

# 婚活応援企業実施要領

## 第1 目的

結婚を希望する従業員を応援する企業等を「婚活応援企業」として募集登録し、県や市町村が実施する結婚支援事業の情報を提供することにより、企業等が行う結婚を応援する活動を支援する。

## 第2 婚活応援企業の役割

婚活応援企業の役割は、次のとおりとする。

- (1) 従業員に対し、県や市町村が実施する結婚支援事業の情報を提供する。  
(やまなし出会いサポートセンター・市町村結婚相談所・婚活イベント等の情報提供)
- (2) 県が行う結婚支援事業への協力を行う。

## 第3 婚活応援企業の要件

婚活応援企業は、次の(1)及び(2)のすべてを満たす企業等(宗教法人(団体)及び政治団体並びに結婚相談、お見合い、出会い及び結婚の斡旋等を業とするものを除く。)とする。

- (1) 県内に事務所又は事業所等を有する企業等
- (2) 企業等の名称・所在地(市町村名)を県のホームページ等で公開することに同意した企業等

## 第4 婚活応援企業の募集及び応募

- (1) 県は、ホームページ等で婚活応援企業の募集を行う。
- (2) 婚活応援企業登録を希望する企業等は、「婚活応援企業登録申込書」(第1号様式)を県に提出するものとする。
- (3) 登録を希望する場合、登録料等は要しないが、登録に関して必要な郵送料等の費用は応募者が負担する。

## 第5 婚活応援企業の登録

- (1) 県は、書類審査により登録申込みの内容を審査し、婚活応援企業として適当であると認めるときは登録を行うこととする。
- (2) 県は、婚活応援企業に登録したときには、登録証を交付するものとする。

## 第6 婚活応援企業登録の抹消

次に該当する場合は、婚活応援企業登録を抹消することとし、登録証を速やかに返還するものとする。

- (1) 企業等から登録を辞退する申し出があった場合

(2) 婚活応援企業として不適切な行為が認められた場合

#### **第7 個人情報の適正な取扱い**

婚活応援企業は、当事業の実施に当たり知り得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律及び山梨県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱わなければならない。婚活応援企業でなくなった後においても同様とする。

#### **第8 婚活応援企業への費用**

婚活応援企業は無報酬とする。

この要領は、平成28年4月13日から実施する。

(第1号様式)

## 婚活応援企業登録申込書

申込年月日

年 月 日

企業・団体名	ふりがな				
	名称				
所 在	〒	〒			
	住所				
代表者	役職		氏名		
担当者	役職		氏名		
電話・FAX	電話				
	FAX				
メールアドレス					
ホームページアドレス					
従業員数	総数	人	内独身者数	人	
企業・団体の概要					
従業員の結婚を応援するためにやりたいこと	※該当するものに○を付けてください。 他にある場合は、その他( )に御記入ください。 <ul style="list-style-type: none"><li>従業員に対する、県や市町村が実施する結婚支援事業の情報提供</li><li>自社単独開催による婚活イベントやセミナーの実施</li><li>他社との合同開催による婚活イベントやセミナーの実施</li><li>従業員の結婚を応援するための助成制度の創設</li><li>その他( )</li></ul>				
「婚活応援企業実施要領」に同意し、婚活応援企業に申し込みます。					
所在					
名称		印			

\*上記の情報は、「婚活応援企業」業務以外に使用しません。

<申込先>

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県 子育て政策課  
TEL055-223-1412 FAX055-223-1475  
E-mail:kosodate@pref.yamanashi.lg.jp